静岡県立森林公園森の家施設等 指定管理者募集関係様式

静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設 静岡県県民の森施設

令和3年9月

静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課

静岡県立森林公園森の家施設等の指定管理者指定申請に関する書類一覧表

	書類	内容	チェック欄		
(7)	様式第1号	・指定管理者指定申請書			
(1)	様式第2号	・事業計画書			
		提案書1 公園施設の管理運営全般に関する基本方針			
		提案書2 利用者へのサービスの向上及び利用促進計画			
		<付属資料> 2-(1)~(6)			
		提案書3 地域等との連携			
		提案書4 経営に関する計画			
		<付属資料> 4-(1)~(4)			
		提案書 5 施設管理に関する計画			
		<付属資料> 5-(1)~(4)			
		提案書6 団体の経営状況、事業実績			
		提案書7 組織体制に関する計画			
		<付属資料> 7-(1)~(3)	ļ		
		提案書8 危機管理体制			
(ウ) –a	定款等	・定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類			
(ウ) <i>-</i> b	登記事項証明書等	・法人にあっては法人の登記事項証明書(3か月以内に取得			
		したもの)			
		・法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し(代表者			
		が外国人である場合にあっては、外国人登録証明書の写			
		し)(3か月以内に取得したもの)			
(ウ)-c	団体に関する書類	・団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類			
(ウ) –d	活動実績を証明す	・貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類(直近			
	る書類	3年分)			
(ウ)−e	納税証明書	・法人県民税及び法人事業税の納税証明書(直近3年分)			
		・消費税及び地方消費税に関する納税証明書(直近3年分)			
(ウ)−f	役員名簿	・役員名簿(任意様式)			
(ウ)-g	業務実績	・公園施設又はこれに類する施設の管理に関する業務実績を			
		記載した書類(実績がある場合。任意様式)			
(ウ) <i>-</i> h	様式第3号	・誓約書(押印のうえ、原本を持参又は郵送)			

○グループ申請の場合(上記資料に追加添付)

	書類	内容	
(I)-a	様式第4号	・グループの構成員を記載した書類	
(I)-b	様式第5号	・グループ結成にかかる協定書の写し	
(I)-C	様式第6号	・申請手続き等に関する委任状の写し	
(I)-d	印鑑証明書	・印鑑証明書の写し(構成員が法人でない場合。3か月以内	
		に取得したもの)	

書類	内容	チェック欄
様式第7号	・現地説明会参加申込書(希望する場合のみ)	
様式第8号	・指定管理者募集要項に関する質問書	

- ・書類は、様式第3号(誓約書)を除き、電子メールでも提出いただけます。
- 「チェック欄」は、提出書類の確認に御利用ください。

指定管理者指定申請書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

次の公園施設の管理に関する業務を行いたいので、静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び 管理に関する条例第10条第1項の規定により申請します。

1 公園施設の名称 <応募する公園施設の名称>

- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
 - (3) 法人にあっては法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し (代表者が外国人である場合にあっては、外国人登録証明書の写し)
 - (4) 団体の組織、沿革及び事業の概要を記載した書類
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類
 - (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

事業計画書

申請年月日 年 月 日

公園施設の名称		
団 体 名		
代表者氏名		
所 在 地		
電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス		
担当者名	所 属:	氏名:

※提案書及び付属書類について、様式はA4、フォントサイズは10.5pt で統一すること。 (一部(表形式のもの)、別指定があります。)

事業計画書構成(目 次)

提案書1	公園於	施設の管理運営全般に関する基本方針	5
提案書2	利用者	皆へのサービスの向上及び利用促進計画	6
<付属書	類>	2-(1)利用者へのサービス向上対策	7
		2-(2) 広報計画・利用者意見の反映及び苦情に対する対応策等実施計画	8
		2-(3) イベントや自主事業の計画及び実施体制	9
		2-(4) レストラン運営業務計画 (森の家施設のみ)	10
		2-(5) 木工体験館運営業務計画 (森林公園施設のみ)	11
		2-(6) 料金設定計画(森の家・県民の森施設のみ)	12
提案書3	地域等	等との連携	16
提案書4	経営に	こ 関する計画	17
<付属書	類>	4-(1) 収支計画書	18
		4-(2)公園施設利用者計画	26
		4-(3) 収入積算内訳書 (森の家・県民の森施設のみ)	27
		4-(4) 自主事業収入の積算根拠	28
提案書5	施設管	管理に関する計画	29
<付属書	類>	5-(1)公園施設(園地、広場、駐車場その他の附帯施設)	
		管理業務計画	30
		5-(2)公園施設(5-(1)に掲げる施設を除く。)管理業務計画	31
		5-(3) 設備管理業務計画	32
		5-(4)新たな施設の設置及び管理計画	33
提案書6	団体の	D経営状況、事業実績	34
提案書7	組織体	本制に関する計画	35
<付属書	類>	7-(1) 管理運営体制・連絡体制図	36
		7-(2) 職員の研修計画	37
		7-(3)人員配置計画	38
提案書8	危機管	管理体制	39
<参考資料	¥>		
有料施設	2、自主	主事業の考え方	40

公園施設の管理運営全般に関する基本方針
・公園施設の管理運営を行うにあたっての基本方針を記して下さい。
※2ページ以内厳守

利用者へのサー	-ビスの向上及び利用促進計画
※2ページ以内厳守	

<付属書類>

2-(1) 利用者へのサービスの向上対策

・利用者に対する質の高いサービス提供に向けた基本的な考え方、具体的な取組及び計画について記入してください。なお、利用料金以外で利用者から料金を徴収するものがある場合は料金も併せて記入してください。

・使用時間又は休館日若しくは休園日以外の供用日についての考え方について記入してください。
※2ページ以内厳守

2-(2) 広報計画・利用者意見の反映及び苦情に対する対応策等実施計画

- ・広報活動の基本的な考え方、PRの重点ポイントを具体的に記入するとともに、具体的な広報活動 計画を記入してください。
- ・アンケートの実施など利用者意見の反映及び苦情に対する対応策等の具体的な取組を記入してください。

※1ページ以内厳守	
- 広報計画	
・利用者意見の反映及び苦情に対する対応策等実施計画	

2-(3) イベントや自主事業の計画及び実施体制

- ・利用者に対する質の高いサービス提供に向けた基本的な考え方、新しい工夫を取り入れた多彩なイベント・プログラムの内容、スケジュール及び実施体制について、積極的に記入してください。
- ・利用料金以外で利用者から料金を徴収するイベントメニューまたはプログラムがある場合は料金も 併せて記入してください。

※2ページ以内厳守	
2 JOHNAN	

2-(4) レス	トラン運営業務計画	(静岡県立森林公園森の家施設のみ	L)

・利用者に対する質の高いサービス提供に向けた基本的な考え方、具体的な取組を記入してください。 なお、可能な範囲で入園者に提供する予定の飲食のメニューなども記入してください。

・業務の実施方法	(直営あるいは委託	(委託先)) も記	入してください。
----------	-----------	-------	------	----------

※1ページ以内蔵守	

^	/E\	/_ EA &-\rangle = \rangle - \rangle	(#h
Z –	$(\mathfrak{b}) \wedge \mathbf{L}$	14.5块形1里字 、表 7分57181	(静岡県立森林公園施設のみ)

・利用者に対する質の高いサービス提供に向けた基本的な考え方、具体的な取組を記入してください。 なお、可能な範囲で利用者に提供する予定のプログラムなども記入してください。

	• 業	務の実施方法	(直営あるいは委託	£(委託先))も記入してください
--	-----	--------	-----------	--------	------------

※1ページ以内厳守

2-(6)料金設定計画 (静岡県立森林公園森の家施設及び静岡県県民の森施設のみ)

- ・公園施設の利用料金並びにそれらの設定の考え方を記入してください。(記載されている金額は、 条例別表第3の金額です。利用料金の上限になります。)
- ・利用料金を減免する計画がある場合は、その目的や内容を記入してください。 (募集要項 5(4)エ (ア)「必ず利用料金を減免していただく事項」を除きます。)

① 静岡県立森林公園森の家施設

a 研修室、研修宿泊室(研修で使用する場合)及び多目的ホール

				利 用	料 金		
	区 分	9時から 12時まで	13 時から 17 時まで	9時から 17時まで	17時30分から 21 時まで	13 時から 21 時まで	9 時から 21 時まで
小研修		<u>1,350 円</u>	1,880円	<u>3,230 円</u>	<u>1,670 円</u>	<u>3,550 円</u>	<u>4,900 円</u>
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
中研修	多室	2,930 円	3,970 円	<u>6,900 円</u>	3,450 円	<u>7,420 円</u>	10,350 円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
大研修	参 室	4,700 円	<u>6,380 円</u>	11,080 円	5,550 円	11,930 円	16,630 円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
研修宿	音泊室A	<u>7,950 円</u>	10,570 円	18,520 円	9,310 円	19,880 円	27,830 円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
研修宿泊室B		1,560 円	<u>2,200 円</u>	3,760 円	1,880 円	<u>4,080 円</u>	5,640 円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
研修宿	當泊室 C	1,560 円	2,200 円	3,760 円	1,880 円	<u>4,080 円</u>	5,640 円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
多目的ホ	スポーツに使用す る場合	2, 560 円	3, 450 円	<u>6,010 円</u>	3,030 円	<u>6, 480 円</u>	9,040 円
Ì	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円
ル	スポーツ以外に使 用する場合	11,930 円	15,810 円	27,740 円	13, 930 円	29,740 円	41,670円
	設定予定の利用料金	円	円	円	円	円	円

b 研修宿泊室(宿泊で使用する場合)及び宿泊室

	区	分	単 位	利 1 人で使用す る場合	用 2人で使用す る場合	金 3 人以上で使 用する場合
			1人1泊につき	13, 200 円	11,620 円	10, 150 円
	研修宿泊室A	和室5人用	設定予定の利用料金	円	円	円
		tota III	1人1泊につき	6,480 円	<u>4,910 円</u>	<u>3,230 円</u>
	研修宿泊室B	和室7人用	設定予定の利用料金	円	円	円
	Titl factory) at a		1人1泊につき	6,480 円	<u>4,910 円</u>	<u>3,230 円</u>
大	研修宿泊室C	和室9人用	設定予定の利用料金	円	円	円
人		和室5人用	1人1泊につき	6,170円	<u>5,430 円</u>	<u>4,810 円</u>
	宿泊室		設定予定の利用料金	円	円	円
		200-	1人1泊につき	<u>6,900 円</u>	<u>6,070 円</u>	<u>5, 330 円</u>
		洋室4人用	設定予定の利用料金	円	円	円
		200	1人1泊につき	<u>6,380円</u>	<u>5,330 円</u>	
		洋室2人用	設定予定の利用料金	円	円	
10-3			1人1泊につき	大人の料金の	2 割引	
児童	・幼児		設定予定の利用料金			

備考

- 1 この表において「児童」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校の 在学者及びこれに準ずる者をいう。
- 2 この表において「幼児」とは、学校教育法第1条に規定する幼稚園の在園者及びこれに準ずる者をいう。
- 3 幼児が宿泊する場合の利用料金は、寝具を独立して使用する場合に限り、徴収する。

② 静岡県県民の森施設

	[<u>X</u>	分		単 位	利 用 料 金
				一般	1室1泊につき	<u>2,820 円</u>
		4 人切民	4 人部屋	設定予定の利用料金	円	
			4八部座	団体	1室1泊につき	<u>1,030 円</u>
17s	の宿泊室			4年	設定予定の利用料金	円
	り相相主			一般	1室1泊につき	<u>3,970 円</u>
			6人部屋	州又	設定予定の利用料金	円
			0 八司座	団体	1室1泊につき	<u>1,560 円</u>
				四件	設定予定の利用料金	円
			ロフト付き		1棟1泊につき	10,470 円
ログハ	·ウフ				設定予定の利用料金	円
497	' ') ^		ロフトなし		1棟1泊につき	<u>8,370 円</u>
					設定予定の利用料金	円
			一般		1区画1泊につき	<u>730 円</u>
持込みテントキャンプ場				設定予定の利用料金	円	
		団体		1区画1泊につき	510 円	
				設定予定の利用料金	円	
	寝	袋	一般 団体		1個1泊につき	200 円
					設定予定の利用料金	円
						無料
-					設定予定の利用料金	無料
	毛 布		一般		1枚1泊につき	100 円
		布			設定予定の利用料金	円
附帯			団体			無料
設備					設定予定の利用料金	無料
	鉄板		一般		1枚1泊につき	100 円
		板			設定予定の利用料金	円
	2/1	I/A	団体			無料
					設定予定の利用料金	無料
	雷気が	欠飯器		_	1個1泊につき	200 円
	電気炊飯器				設定予定の利用料金	円

備考 この表の「団体」の利用料金は、15人以上、かつ、学校教育法第1条に規定する小学校又は中学校の教育目的での申込みに適用する。

地域等との連携
・ 地域に愛される施設として、他の観光施設等及びボランティアとの連携は適切か。・ 地元での雇用は図られているか。
※1ページ以内厳守

経営に関する計画	
※2ページ以内蔵守	

<付属書類>

4-(1) 収支計画書

① 静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設合計

a 委託料会計 (単位:千円)

a 安市	11件云訂					(+117	: 下円)
	<u> </u>	1 目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用料金収入(宿泊施設)						
ıl ə	利用料金収入(研	形修施設)					
収	県委託料収入						
入	その他収入						
	Į	仅入計 (A)					
	人件費						
	賃金・報償費						
		修繕費					
		光熱水費					
	需用費	印刷製本費					
		消耗品費その他					
		広告宣伝費					
	役務費	保険料					
支		通信運搬費					
出		手数料その他					
	季託料 維持管理委託費 建築定期点検						
	賃借料						
	備品購入費						
	その他支出						
	公租公課						
		支出計 (B)					
	収支差	(A) - (B) = (C)					

b 自主事業

	項 目 R4 R5 R6 R7 R8						
	項 目			R 5	R 6	R 7	R 8
ı İ 	レストラン収入						
収	その他イベント等収入						
人	入 収入計 (D)						
		人件費					
支出	レストラン 支出	委託費					
		原材料費					
		光熱水費					
	需要費・役務費						

	備品費			
	修繕費			
	その他			
その他イベント等	等支出			
公租公課				
支	定出計 (E)			
収支差	(D) $-$ (E) $=$ (F)			

c全体収支

項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
全体収支差 (C) + (F)					

- ※ 県の委託料については、管理運営業務の基準に記載の各年度の額を上限として記入していただきますが、県予算の状況等により変動することがあります。
 - (注1) 「利用料金」とは、静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例(以下、「条例」という。)第13条第3項の規定により、同条例別表第3に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める利用料金をいう。
 - (注2) 「県委託料」とは、県が支払う委託料として指定管理者が提示する金額をいう。募集要項「4 県が支払う委託料」に書かれているように、委託料は、指定期間中の各年度の県予算の範囲内 において支払う。消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記入する。
 - (注3) 「自主事業収入」とは募集要項5(4)シの自主事業により徴収する料金又は売上げ等をいう。 (条例で定める利用料金以外の料金を徴収したり売上金を得るすべての事業の収入をいう。)

② 静岡県立森林公園森の家施設分

a 委託料会計 (単位:千円)

	101.177 h 1					(1	• 1 1 1/
	項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用料金収入(宿泊施設)					
	利用料金収入(利用料金収入(研修施設)					
収	県委託料収入						
入	その他収入	その他収入					
		収入計 (A)					
	人件費						
	需用費	修繕費					
		光熱水費					
		消耗品費その他					
	役務費	広告宣伝費					
		保険料					
4		通信運搬費					
支		手数料その他					
出	チェント	維持管理委託費					
	委託料	建築定期点検					
	賃借料						
	備品購入費						
	その他支出						
	公租公課	公租公課					
		支出計 (B)					
	収支差	(A) - (B) = (C)					

b 自主事業

	項	[目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	レストラン収入						
収	その他イベント等収入						
入	収入計 (D)						
		人件費					
		委託費					
		原材料費					
支	レストラン	光熱水費					
出	支出	需要費·役務費					
		備品費					
		修繕費					
		その他					

その他イベント等支出			
公租公課			
支出計 (E)			
収支差 (D) - (E) =(F)			

c全体収支

項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
全体収支差 (C) + (F)					

- ※ 県の委託料については、管理運営業務の基準に記載の各年度の額を上限として記入していただきますが、県予算の状況等により変動することがあります。
 - (注1) 「利用料金」とは、静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例(以下、「条例」という。)第13条第3項の規定により、同条例別表第3に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める利用料金をいう。
 - (注2) 「県委託料」とは、県が支払う委託料として指定管理者が提示する金額をいう。募集要項「4 県が支払う委託料」に書かれているように、委託料は、指定期間中の各年度の県予算の範囲内 において支払う。消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記入する。
 - (注3) 「自主事業収入」とは募集要項5(4)シの自主事業により徴収する料金又は売上げ等をいう。 (条例で定める利用料金以外の料金を徴収したり売上金を得るすべての事業の収入をいう。)

③ 静岡県立森林公園施設分

a 委託料会計 (単位:千円)

a 安i	计分式计					(平)丛	:干円)
	T	項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
ı İ 	県委託料	県委託料収入					
収入	その他収	その他収入					
八		収入計(A)					
	人件費						
	賃金・報償費						
		修繕費					
	æm#	光熱水費					
	需用費	印刷製本費					
		消耗品費その他					
		広告宣伝費					
支出	ᄱᅑᄼᆂ	保険料					
	役務費	通信運搬費					
		手数料その他					
	7.7 (10)	維持管理委託費					
	委託料	建築定期点検					
	賃借料						
	備品購入費						
	その他支出						
	公租公課						
		支出計 (B)					
	収支						
b l	自主事業						
	T	項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
収	自主事業は						
入	その他収	λ					
		収入計 (D)					
支	自主事業	支出					
出	自然体験	プログラム等経費等					
Щ		支出計 (E)					
	収支	z差 (D) - (E) = (F)					
C	全体収支	_	T	T	Ţ	T	Γ
		項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8

項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
全体収支差 (C) + (F)					

[※] 県の委託料については、管理運営業務の基準に記載の各年度の額を上限として記入していただきますが、県予算の状況等により変動することがあります。

- (注1) 「利用料金」とは、静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例(以下、「条例」という。)第13条第3項の規定により、同条例別表第3に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める利用料金をいう。
- (注2) 「県委託料」とは、県が支払う委託料として指定管理者が提示する金額をいう。募集要項「4 県が支払う委託料」に書かれているように、委託料は、指定期間中の各年度の県予算の範囲内 において支払う。消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記入する。
- (注3) 「自主事業収入」とは募集要項5(4)シの自主事業により徴収する料金又は売上げ等をいう。 (条例で定める利用料金以外の料金を徴収したり売上金を得るすべての事業の収入をいう。)

④ 静岡県県民の森施設

a 委託料会計 (単位:千円)

項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
		ロッジ	IV 4	K 0	K 0	IC /	K 0
収入	利用料金収入	ログハウス					
		キャンプサイト					
	+ドバーケゲナロゴンチーライル	附帯設備					
	指定管理者委託	料以入					
	その他収入						
		汉入計(A)					
	人件費						
		修繕費					
	需用費	光熱水費					
		消耗品費その他					
	役務費	広告宣伝費					
		保険料					
+		通信運搬費					
支		手数料その他					
出	委託料	維持管理委託費					
		建築定期点検					
	賃借料	賃借料					
	備品購入費						
	その他支出						
	公租公課						
	3	支出計 (B)					
	収支差((A) - (B) = (C)					
b	自主事業						
	項	[目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
自主事業収入 (D)							
自ヨ	主事業支出 (E)						
	収支差(D) - (E) = (E)					
С	全体収支						
	項	[R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全体収支	· 差 (C) + (F)					

[※] 県の委託料については、管理運営業務の基準に記載の各年度の額を上限として記入していただきますが、県予算の状況等により変動することがあります。

(注1) 「利用料金」とは、静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例(以下、「条例」という。)第13条第3項の規定により、同条例別表第3に定める額の範囲内において、指

定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める利用料金をいう。

- (注2) 「県委託料」とは、県が支払う委託料として指定管理者が提示する金額をいう。募集要項「4 県が支払う委託料」に書かれているように、委託料は、指定期間中の各年度の県予算の範囲内 において支払う。消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額を記入する。
- (注3) 「自主事業収入」とは募集要項5(4)シの自主事業により徴収する料金又は売上げ等をいう。 (条例で定める利用料金以外の料金を徴収したり売上金を得るすべての事業の収入をいう。)

4-(2)公園施設利用者計画

・金額は、4-(1)収支計画書の記入金額と整合させてください。

① 静岡県立森林公園森の家施設

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
宿泊施設利用者数(人)						
研修施設利用者数(人)						
稼働率	宿泊施設					
(単位:%)	研修施設					
利用料金収入計 (1)	+(2) (単位:千円)					
宿泊施設及び附帯設備利用料金収入(1)						
研修施設及び多目的ホール利用料金収入(2)						

^{*}稼働率 (%) = (宿泊総利用室数又は研修総利用室数) ÷ $\{$ (宿泊対応室数(18 室)又は研修対応室数 (9 室)) ×営業日数 $\}$ ×100

② 静岡県立森林公園施設

- -	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
項目	Κ4	КЭ	ΚÜ	K /	КО
来園者数(人)					
ビジターセンター入館者数(人)					
木工体験館入館者数(人)					

③ 静岡県県民の森施設

項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
来園者数(人)					
宿泊施設利用者数(人)					
宿泊施設及び附帯設備利用料金収入					
(単位:千円)					

/ (0) ilm 1 (主体:	(松田川 - 大井八国木の字状
4-(3) 以 人植見内訳書	(静岡県立森林公園森の家施設及び静岡県県民の森施設のみ)

- ・金額は、4-(1)収支計画書の記入金額と整合させてください。
- ・公園施設利用料金の積算根拠を記入してください。 (施設の種類ごと、5年間分)
- ① 静岡県立森林公園森の家施設

\circ	宿泊施設	
年	研修施設	
度	多目的ホール	
0	宿泊施設	
年	研修施設	
度	多目的ホール	

② 静岡県県民の森施設

9	コープストレー	
	ロッジ	
	ログハウス	
年	持込テントキャンプ場	
度	附帯設備	
	ロッジ	
0	ログハウス	
年	持込テントキャンプ場	
度	附帯設備	

4-(4) 自主事業収入の積算根拠

- ・金額は、4-(1)収支計画書の記入金額と整合させてください。
- ・自主事業により徴収する料金又は売上げ等(静岡県立森林公園森の家施設のレストラン及び各公園施設において実費を徴して燃料等を提供する業務を含む。)を記入してください。
- ・各事業区分ごとに金額を記入してください。 (5年間分)

年度	事業名	内容	金額(千円)
年度			
度			
	小計		
0			
年度			
度			
	小計		
	合計		

施設管理に関する計画
※ <mark>2</mark> ページ以内厳守

<付属書類>

5-(1)公園施設(園地、広場、駐車場その他の附帯施設)管理業務計画

・標記業務に関する基本的な考え方、重視するポイント及び業務ごとに具体的な方法、内容、頻度などを記入してください。

項目	内容
考え方	
重視するポイント	
園地の管理	
駐車場その他の附帯施 設の管理	
意見や苦情への対応	
創意工夫のポイント	
作業を委託する場合の記述してください。	指定管理者としての具体的な点検・チェック方法や指導監督方法について、

5-(2)公園施設(5-(1)に掲げる施設を除く。) 管理業務計画

・標記業務に関する基本的な考え方、重視するポイント及び業務ごとに具体的な方法、内容、頻度などを記入してください。

項目	内容
考え方	
重視するポイント	
日常清掃	
建物内定期清掃	
一般廃棄物処理	
警備業務	
意見や苦情への対応	
創意工夫のポイント	
作業を委託する場合の記述してください。	か指定管理者としての具体的な点検・チェック方法や指導監督方法について、

5-(3) 設備管理業務計画

・標記業務に関する基本的な考え方、重視するポイント及び各業務ごと具体的な方法、内容、頻度などを記入してください。

項目	内容
考え方	
重視するポイント	
設備管理保守点検	
自家用電気工作物保安	
消防設備保守	
空調設備保守	
その他附帯設備保守	
意見や苦情への対応	
創意工夫のポイント	
・作業を委託する場合の指定 記述してください。	定管理者としての具体的な点検・チェック方法や指導監督方法について、
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

5-(4) 新たな施設の設置及び管理計画

- ・新たな施設を設置する計画がある場合は、設置の目的、施設の内容、規模、管理運営方法を記入してください。当該施設の利用にあたり料金を徴収する場合は、その内容と金額を記入してください。
- ・記入にあたっては、募集要項5(4)ス「指定管理者による施設の設置」をご覧ください。
- ・業務の実施方法(直営あるいは委託(委託先))も記入してください。
- ・料金を徴収する場合は、5年間の収支計画を記入してください。 (様式任意) 収入は、売上げ又は徴収する料金など、支出は、運営経費又は運営委託料など。

※1ページ以内蔵守	

団体の経営状況、事業実績
※2ページ以内厳守
① 団体の経営状況
② 事業実績
・類似施設の運営実績や専門分野のノウハウについて記入してください。
・頻以他以の匿名天順で寺门刀野のノグバグについて記入してくたさい。

組織体制に関する計画
※2ページ以内蔵守

<付属書類>

7-(1)管理運営体制•連絡体制図

・管理運営体制(組織、人員配置等)、県との連絡体制を樹形図等で記入してください。

¥0.° ≥30t±₩±	<u> </u>
※2ページ以内厳守	

7-(2) 職員の研修計画

・利用者に対する接遇等サー	ービス向上に対する取組、	職員への研修計画等につい	って記載してください。
※1ページ以内厳守			

7-(3)人員配置計画

・本公園施設の管理部門に配置する職員の能力や雇用形態を記入してください。

役職	担当業務内容	配置	能力、資格、実務経験			雇用		職員の	一週間の	備考
	(具体的に)	人数	年数等	正規	パート	委託	その他 (具体的に)	年齢層	勤務時間	5113 0

※ 記載方法

- ・役職については、公園施設を管理運営する上で必要と思われる役職(所長、総務、企画等)を記入してください。
- ・能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上で記入してください。
- ・雇用形態について該当する欄に○をつけてください。その他の場合は、具体的な雇用の形態を記入してください。
- ・正規職員とは、週40時間程度勤務し貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。パート職員は非常勤で、臨時に契約する職員とします。
- ・現地勤務以外、貴団体の本社等に本施設の管理に係わる人員(実務を担当する職員)を置く場合も記入してください。その場合は、備考欄にその旨明記してください。

提案書8

危機管理体制

- ・地震、火災等緊急時の対応、事故防止の取組等利用者の安全確保について記載してください。

・個人情報の保護措置について記載してくたさい。 ・新型コロナウイルスの感染防止の取組等利用者の安全確保について記載してください。 ・クマ等野生生物による事故防止の取組等利用者の安全確保について記載してください。
※2ページ以内厳守

<参考資料>

有料施設、自主事業の考え方

区分	関係条項等	該当施設、事業内容等	料金等	料金等収入の帰属	県に対する手続等
有料 施設	条例第 13 条第 3 項、条 例別表第 3(1)	・条例別表第3(1)及び(2)に定める もの	条例に定める額(条例別表第3)の範囲内で指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める	・指定管理者の収入	知事の承認を得る
自主 事業	募集要項5(4)シ及び各 公園施設の管理運営業 務の基準 「指定管理者が自ら公 園施設を使用して行う 事業」	(指定管理者が必ず運営する) ・森の家レストラン (静岡県立森林 公園森の家施設) ・キャンプで使用する薪や燃料など の実費を徴収して材料提供する業 務	指定管理者が定める	・指定管理者の収入	
	「有料事業及び無料事業」	(指定管理者の裁量で行う) ・イベント・プログラム ・上欄記載以外の飲食施設、売店等 の施設 ・その他			知事の承認を得る (指定管理者が新たに 施設を設置してこれら の事業を行う場合も含 む)

(注) 「条例」とは、「静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例」のことをいう。

誓 約 書

年 月 日付けで提出した<応募する公園施設名>に係る指定管理者指定申請書及 び添付書類のすべての記載については、事実と相違ありません。

また、静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者募集要項に規定されている下記申請資格については、そのすべてに適合しております。

上記について、万一違反の行為があった場合は、指定管理者としての指定の取消しの処分を受けても何ら異議のないことを誓約いたします。

記

- 1 法人にあっては、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しな い者であること
- 2 静岡県から指名停止の措置を受けていないこと。
- 3 国税及び地方税の滞納がないこと。
- 4 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する 法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその暴力団の関係者と 密接な関係を有する者がいないこと。
- 5 会社法 (平成 17 年法律第 86 号) に基づく特別清算の申立て、破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産の申立て、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあっては、当該申立てに基づく手続開始等の決定を受けていないこと。
- 6 選定委員会の委員と雇用関係又は資本面で関連がある者がいないこと。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

申 請 者

住 所

団体名

(法人名)

代表者氏名

代表者印



※「<応募する公園施設>」欄は、静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設、静岡県 県民の森のうちいずれか1施設を記載してください。

グループ応募構成書

グループの名称

(代表となる団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

(構成団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

(構成団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

(構成団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

(様式第5号)

静岡県立森林公園森の家施設等の管理運営業務に関するグループ協定書

(目的)

第1条 ○○○、○○○、……の○社は、<応募する公園施設名>の指定管理者募集にあたりグループを結成し、申請関係書類の作成、提出を行い、指定管理者として<応募する公園施設名>管理運営業務(以下「管理運営業務」という。)を共同連帯して履行することを目的とする。 (名称)

第2条 グループの名称は、○○○ (以下「当グループ」という。)とする。 (事務所の所在地)

第3条 当グループは、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当グループは、 年 月 日に成立し、指定管理者としての管理運営業務の履行完 了後解散する。ただし、静岡県が当グループ以外のものを<応募する公園施設>の指定管理者に 指定したときは、その時点で解散する。
- 2 前項の解散の時期は、構成員○社の協議により、これを延長することができる。 (構成員の所在地及び名称)
- 第5条 当グループの構成員は、次のとおりとする。

所 在 地

名 称

代表者名

所在地

名 称

代表者名

(代表者の名称)

第6条 当グループは、○○○を代表者とする。

(代表者の権限)

- 第7条 当グループの代表者は、次に掲げる事項についての権限を有するものとする。
 - (1)申請関係書類の作成及び提出
 - (2)静岡県との管理運営業務についての協定書の締結
 - (3)管理運営業務についての委託料の請求及び受領

(構成員の責任)

第8条 各構成員は、管理運営業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第9条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(構成員の脱退に対する措置)

- 第10条 構成員は、静岡県及び構成員の承認がなければ、管理運営業務の履行を完了する日まで は脱退することができない。
- 2 構成員のうち管理運営業務の履行を完了する日前において前項の規定により脱退したものがある場合においては、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行する。

(構成員の破産又は解散に対する措置)

第11条 構成員のうちいずれかが管理運営業務の履行を完了する日前において破産又は解散した場合においては前2項を準用する。

(協定書に定めのない事項)

第12条 この協定書に定めのない事項については、構成員○社の協議により定めるものとする。

○○○外○○社は、上記のとおり<応募する公園施設>管理運営業務に関するグループ協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

年 月 日

(EII)

所 在 地 名 称 代表者名

※「<応募する公園施設>」欄は、静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設、静岡県 県民の森のうちいずれか1施設を記載してください。

(様式第6号)

委 任 状

静岡県知事 氏 名 様

グループの名称

構成員 所在地

名 称

所 在 地

名 称

私は、下記のグループ代表者を代理人と定め、当グループが存続する間、次の権限を委任します。

受任者

所 在 地

グループ代表者 名 称

代表者名

委任事項

- 1 <応募する公園施設名>の指定管理者申請関係書類の作成及び提出
- 2 静岡県と<応募する公園施設名>の管理運営業務についての協定書の締結
- 3 <応募する公園施設名>の管理運営業務についての委託料の請求及び受領
- ※「<応募する公園施設>」欄は、静岡県立森林公園森の家施設・静岡県立森林公園施設、静岡県 県民の森のうちいずれか1施設を記載してください。

受任者印鑑

(様式第7号)

現地説明会参加申込書

静岡県立森林公園森の家施設等における指定管理者の募集に係る現地説明会に参加したいので申 し込みます。

年 月 日

静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課 あて

(提出者) 住所

法人(団体) の名称

代表者の氏名

(担当者) 担当部署

氏名

電話番号

FAX

E-mail

- ○参加希望施設:
- ○説明会出席者名簿(2名まで)

担 当 部 署	氏 名

(様式第8号)

静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課あて

指定管理者募集要項に関する質問書

静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者募集要項等について、次のとおり質問書を提出します。

				Γ
法人	(団]体)	名	
所	在	<u>:</u>	地	
担当	i 剖	3 署	名	
担	当	者	名	
		話番		
連絡先		A X 番		
		- m a		
		事		
		トル		
				文 書 名: ページ:
記	載	筃	所	該当箇所:
質	問	内	容	

※質問は、簡潔かつ具体的に記入してください。

※質問事項は、この用紙1枚につき1件とします。